

参 考 资 料

(職員給与関係資料)

平成 26 年職員給与等実態調査について	84
第 1 表 部局別・給料表別人員数	85
第 2 表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成	86
第 3 表 職員の年齢階層別構成	86
第 4 表 職員の平均給与月額	88
第 5 表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布	90
第 6 表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額	112
第 7 表 職員の給料表別扶養親族数	113
第 8 表 職員の管理職手当の支給状況	113
第 9 表 職員の地域手当の支給状況	113
第 10 表 職員の単身赴任手当の支給状況	114
第 11 表 職員の住居手当等の状況	114
第 12 表 職員の寒冷地手当の支給状況	115
第 13 表 職員の通勤手当および通勤の状況	115
第 14 表 再任用職員の給料表別・級別人員分布	118

(民間給与関係資料)

平成 26 年職種別民間給与実態調査について	120
第 15 表 産業別・企業規模別調査事業所数	121
第 16 表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等	122
第 17 表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給	132
第 18 表 民間における家族（扶養）手当の支給状況	132
第 19 表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況	133
第 20 表 民間における特別給の支給状況	133
第 21 表 民間における初任給の改定状況	133
第 22 表 民間における給与改定の状況	134
第 23 表 民間における定期昇給の実施状況	134
第 24 表 民間における定期昇給制度の状況	134
第 25 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	134
第 26 表 民間における異なる地域に事業所が所在する場合の給与の支給状況	135
第 27 表 民間における単身赴任手当の支給状況	135
第 28 表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況	135
第 29 表 民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い	135

(生計費関係資料)

平成 26 年 4 月の標準生計費算定方法の概要	138
第 30 表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費	139

(労働経済関係資料)

第 31 表 労働経済指標	142
---------------	-----

職員給与関係資料

平成 26 年職員給与等実態調査について

1 調査の目的と時期

この調査は、地方公務員法第 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 26 年 4 月 1 日現在在職する職員（同日付けの退職者を除く。）について 4 月分の給与等の実態を調査したものである。

2 調査対象

滋賀県職員等の給与に関する条例、滋賀県公立学校職員の給与に関する条例、滋賀県一般職の任期付職員の採用等に関する条例、滋賀県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例または滋賀県技能労務職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の適用を受ける職員（臨時または非常勤の職員および休職中、休業中、育児短時間勤務中または派遣中の職員を除く。）を対象とした。

3 調査事項

調査対象に該当した全職員について、適用給料表別に職員の学歴、性別、年齢、職務の級、号給および給料、扶養手当、地域手当等の給与について調査するとともに扶養家族の状況および通勤の状況等を調査した。

4 集 計

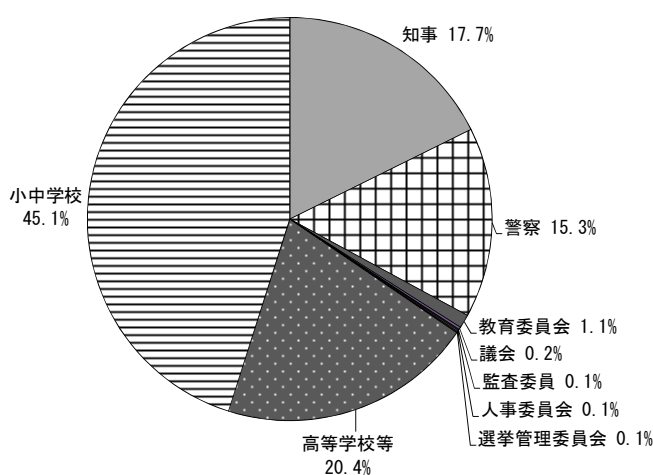
人事委員会事務局において実施した。

第1表 部局別・給料表別人員数

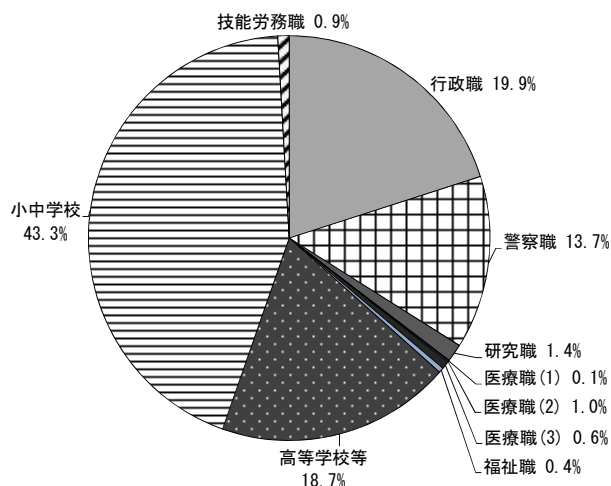
部局 給料表	知事	警察	教育委員会	議会	監査委員	人事委員会	選挙管理委員会	高等学校等	小学校および中学校	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職	2,306	242	134	27	14	9	6	204	319	3,261
警察職	-	2,239	-	-	-	-	-	-	-	2,239
研究職	210	17	-	-	-	-	-	-	-	227
医療職(1)	20	-	-	-	-	-	-	-	-	20
医療職(2)	133	1	-	-	-	-	-	8	15	157
医療職(3)	100	2	2	-	-	-	-	-	-	104
福祉職	70	-	-	-	-	-	-	-	-	70
高等学校等教育職	-	-	18	-	-	-	-	3,045	-	3,063
小学校および中学校等教育職	-	-	23	-	-	-	-	-	7,067	7,090
技能労務職	55	12	1	-	-	-	-	86	-	154
計	2,894	2,513	178	27	14	9	6	3,343	7,401	16,385

- 注1 教育委員会のうち高等学校等教育職および小学校および中学校等教育職については、定数内指導主事の数字である。
 2 小学校および中学校等の数字には、県立中学校の職員40人(小学校および中学校等教育職37人、行政職3人)を含む。
 3 再任用職員は、含まれていない。(以下第4表の2を除き第13表までにおいて同じ。)

部局別



給料表別



第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成

給料表 区分	学歴別人員構成比				性別人員構成比				男女平均年齢
	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	男	平均年齢	女	平均年齢	
	%	%	%	%	%	歳	%	歳	
行政職給料表	-	18.3	15.2	66.5	71.5	44.3	28.5	40.2	43.1
警察職給料表	0.1	46.1	2.7	51.1	93.2	39.2	6.8	32.0	38.8
研究職給料表	-	4.0	7.5	88.5	81.5	45.2	18.5	41.7	44.6
医療職給料表(1)	-	-	-	100.0	90.0	44.3	10.0	42.0	44.1
医療職給料表(2)	-	0.6	26.8	72.6	49.0	46.5	51.0	42.9	44.6
医療職給料表(3)	-	-	41.3	58.7	4.8	36.7	95.2	45.8	45.3
福祉職給料表	-	2.9	37.1	60.0	57.1	43.3	42.9	44.5	43.8
高等学校等教育職給料表	-	2.0	3.3	94.7	60.3	46.8	39.7	42.2	45.0
小・中学校等教育職給料表	-	-	8.2	91.8	48.6	43.9	51.4	41.8	42.8
技能労務職給料表	36.4	56.5	7.1	-	66.9	51.0	33.1	53.2	51.7
計	0.4	10.9	8.4	80.3	61.9	43.2	38.1	41.1	42.9

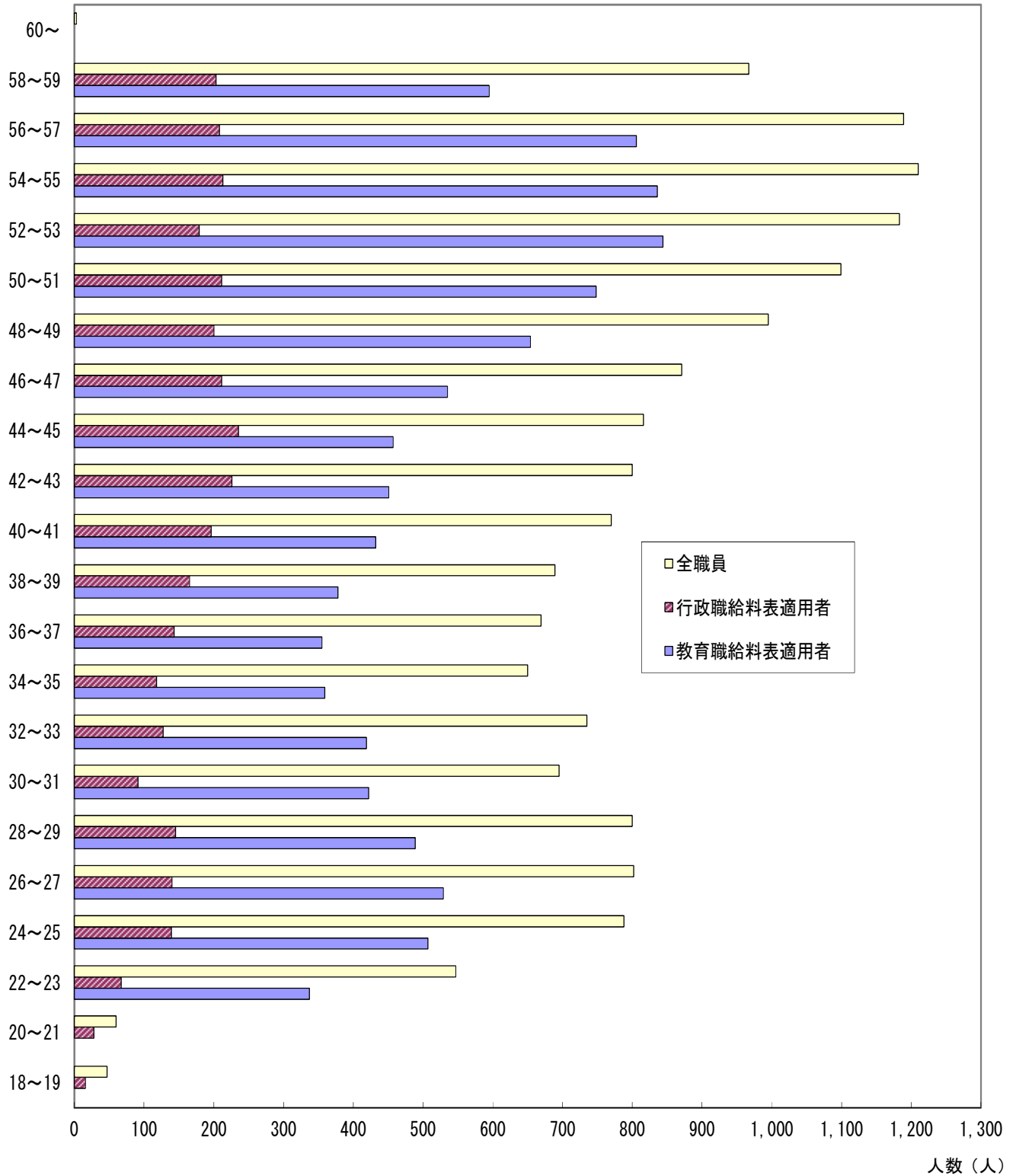
第3表 職員の年齢階層別構成

1 年齢階層別構成

年齢階層	職種	一般職員					教育職員			警察職員	全職員
		行政	研究	医療	福祉	技能労務	高等学校等	小学校・中学校等			
歳	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
～ 24	4.7	5.5	1.3	0.7	4.3	0.6	5.6	3.7	6.5	11.8	6.2
25 ～ 29	10.3	10.9	7.9	9.6	12.9	0.7	12.7	9.1	14.3	14.3	12.3
30 ～ 34	8.3	8.3	9.3	10.0	11.4	2.6	9.9	6.8	11.2	17.2	10.5
35 ～ 39	11.2	11.4	13.7	11.0	7.1	4.5	9.2	10.1	8.7	15.3	10.5
40 ～ 44	15.9	16.6	15.4	13.9	12.9	7.8	10.8	13.7	9.5	10.6	12.0
45 ～ 49	16.3	16.2	17.6	18.5	12.8	14.9	14.1	17.4	12.7	8.8	14.0
50 ～ 54	16.3	15.1	20.7	19.2	20.0	28.6	19.7	21.8	18.8	10.1	17.6
55 ～ 59	16.9	16.0	14.1	16.0	18.6	40.3	18.0	17.4	18.3	11.9	16.9
60 ～	0.1	-	-	1.1	-	-	-	-	-	-	0.0
人員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	3,993	3,261	227	281	70	154	10,153	3,063	7,090	2,239	16,385

2 年齢階層別構成（グラフ）

年齢（歳）



第4表 職員の平均給与月額

1 給与項目別平均給与額

区分 年月 給与項目	一般職員 (教育職員および警察職員を除く。)		全職員	
	平成26年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成25年4月
	円	円	円	円
給料	343,115	340,031 (343,949)	360,859	360,271 (363,333)
扶養手当	10,342	10,570	9,438	9,696
地域手当	22,586	22,287 (22,600)	23,021	22,955 (23,179)
計	376,043	372,888 (377,119)	393,318	392,922 (396,208)

給料表別

給料表	平均年齢	給料	扶養手当	地域手当	計
	歳	円	円	円	円
行政職給料表	43.1	339,431	10,526	22,240	372,197
警察職給料表	38.8	324,255	13,801	20,748	358,804
研究職給料表	44.6	367,713	13,170	23,827	404,710
医療職給料表(1)	44.1	430,573	8,950	74,333	513,856
医療職給料表(2)	44.6	350,688	8,102	22,324	381,114
医療職給料表(3)	45.3	354,757	4,111	22,058	380,925
福祉職給料表	43.8	359,486	9,579	22,708	391,773
高等学校等教育職給料表	45.0	394,630	9,932	24,858	429,420
小学校および中学校等 教育職給料表	42.8	367,823	7,339	23,189	398,351
技能労務職給料表	51.7	350,485	9,289	21,946	381,720

注 1 給料は、給料の調整額および教職調整額を含む。

2 () 内の額は、平成23年度から平成25年度までにおける職員の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

2 再任用職員（フルタイム勤務）の給与項目別平均給与額

区分 給与項目	一 般 職 員 (教育職員および警察職員を除く。)	全 職 員
	円	円
給 料	205,559	232,876
地 域 手 当	12,539	14,444
計	218,098	247,320

第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布

行政職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1							1		
2							1		
3							1		
4							1		
5							1		
6		1							
7									
8		57							1
9	8	17							
10		8							
11		4	1						
12	8	26							
13		3							
14		24							2
15		12							4
16	11	11	1						1
17	4	14	2						2
18	2	8	2						2
19		25	2						1
20	12	11	2						2
21		3	9				1		2
22	1	8	3						
23		7	8						
24	5	5	17				1		
25	3	34	8				1		
26	3	6	8						
27	1	3	27						
28	6	7	12						
29	25	10	8					4	
30	4	8	11					9	
31	3	33	26					2	
32	42	12	17					1	
33	10	7	9					3	
34	6	8	8				2	1	
35	1	25	32				2	4	
36	40	3	13					7	
37	17	1	9				16	6	
38	11	1	10				2	2	
39	8		10					4	
40	1		8				3	1	
41		1	5				1		
42		1	2				2		
43			34				15		
44	1	3	12	1	1		4		
45	1	3	14	10			10	4	
46	1	1	11	16			9		
47	1	1	22	28			11		
48			20	2			6		
49			10	16			7		
50			17	17			5		
51			23	3		2	5		
52			14	15		3	5		
53	1	1	18	64		8	4		
54			16	11		7	5		
55			25	12		62	6		
56	1		13	20			1		
57			20	59	2				
58	1		9	11					
59	1		29	8	1	3			
60			16	30					
61	1		19	39	5		2		
62			11	5					
63			15	14	2	2			
64	1		4	16	1	1			
65			13	36	2	2			
66	1		7	9	2	5			
67			5	16	8	12			
68		1	1	8	7	9			
69			4	41	2	22			
70	1		2	19	10	37			
71	1		2	12	13	10			
72			3	21	14	13			
73				7	10	15			
74				13	2	21			
75	1		2	17	16	4			
76				18	10	13			

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77					5	19	275			
78				2	8	6				
79	1				16	16				
80	2				12	17				
81				1	6	12				
82					4	8				
83					23	11				
84				2	17	10				
85					8	148				
86		1			2					
87					7					
88					2					
89					3					
90					6					
91					3					
92					4					
93					92					
94										
95										
96										
97				1						
98										
99										
100										
101										
102										
103										
104										
105										
106										
107				1						
108										
109										
110										
111										
112										
113				2						
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
計		249	415	690	832	355	526	129	48	17
総計						3,261				

警察職給料表

給 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9	15								
10									
11									
12	14								
13	3								
14									
15									
16	16		1						
17	3								
18	2								
19									
20	10	1	2						
21	2								
22			1						
23		1							
24	18	42	3						
25	51	1	1						
26	13	7	2	1					
27	8	4	1						
28	48	36	2						
29	1	1	2	1					
30	11	7	6	1					
31	5	3	3	4					
32	3	33	2	1					
33	2	9	3	2	1				
34	10	11	7						
35		7	5	3					
36	3	25	14	2					
37	2	10	3	3					6
38	5	9	20	1					
39	3	4	11	4					
40	2	20	21	3					3
41	1	3	12	6	1				1
42	1	14	13	6					
43	2	4	16	8	1				3
44	1	23	12	2					2
45		7	14	13	1				2
46		21	12	5					
47		4	19	4					
48		5	14	5	2				
49		4	15	6	2				
50		8	11	6	1				
51		6	18	7	1				
52		7	15	3	1				
53		4	14	14	1				
54		1	10	9	2				
55		5	9	11	3				
56		1	7	10	1				
57		1	10	14	2				
58		1	15	12	3				
59		2	12	8	3			3	
60		3	9	3	3				
61		3	11	16	3			22	
62		1	5	6	3				
63		2	7	13					
64		1	8	4	2				
65		3	9	14	3				
66		1	4	8	3				
67			6	11	2		17		
68		1	4	2	7				
69		1	3	18	6		1		
70			4	9	10		2		
71			3	10	5		4		
72			5	4	1	1	1		
73				14	5		9		
74			5	6	11				
75			2	18	3		4		
76		1	1		3	1			

給号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77			1	9	4		11		
78				10	4				
79			1	8	5				
80			2	6	6	15			
81			2	10	3	1			
82	1	1	2	3	3				
83				9	6	2			
84			1	6	2	3			
85		1	5	11	14	27			
86				7	5				
87			1	9	9				
88			1	6	6				
89				8	6				
90			1	9	2				
91			1	6	14				
92				4	7				
93			1	4	129				
94				7					
95				3					
96				4					
97	1			3					
98				3					
99				6					
100				5					
101				6					
102		1		4					
103				6					
104		1		3					
105				8					
106				3					
107				4					
108				7					
109				7					
110				8					
111				11					
112				11					
113			1	4					
114				9					
115				5					
116				6					
117				3					
118				2					
119				5					
120				5					
121				6					
122				3					
123				4					
124				4					
125				62					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	257	373	464	683	321	50	49	25	17
総計	2,239								

研究職給料表

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6		1			
7					
8		1			
9					
10					
11					
12					
13		1			
14		1			
15					
16		1			
17		1			
18					
19					
20		2	1		
21					
22			1		
23		1			
24		2			
25		2			
26		1	4		
27		1	1		
28					
29		2			
30		3	6		
31		2	1		
32			1		
33			1		1
34			3		1
35					1
36					
37		1	1		2
38			3		
39		1			1
40		1	1		
41			1		
42					
43		2	2		
44		1	1	1	
45					
46		1	3	1	
47		5	2		
48			1		
49			3	4	
50		1			
51					
52		1	2		
53			2	2	
54			4	2	
55		4		1	
56					
57			1	2	
58			3	2	
59		3		1	
60			2	1	
61		2	3		
62		4	2		
63		2	2		
64			2	4	
65		1	3		
66			1	3	
67			1	1	
68			2	3	
69			1		
70			1	4	
71			2	1	
72			1	1	
73		1		2	
74					
75			6		
76		1	2		

給 号	級	1	2	3	4	5
77				4		
78				1		
79				1		
80				4		
81				3		
82				2		
83				2		
84						
85				2		
86		1		2		
87				6		
88						
89				23		
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
計		0	55	130	36	6
総計				227		

医療職給料表（1）

給 号	級	1	2	3	4
1					
2					
3					
4					
5		3			
6					
7					
8		3			
9					
10					
11		1			
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27		1			
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41				1	
42					2
43					1
44				1	
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57				1	
58					
59				1	1
60					
61					1
62					2
63					
64					
65					1
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

給 号	級	1	2	3	4
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計		8	0	4	8
総計		20			

医療職給料表（2）

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10			1				
11							
12			3				
13							
14			1				
15			1				
16			1				
17		1	1				
18							
19							
20		1	3				
21							
22							
23			1				
24			2				
25			2				
26							
27		1	1				
28							
29							
30			1				
31			2				
32							
33			1				
34							
35			4				
36			1				
37							1
38			3				
39			2		1		
40							1
41							1
42					1		1
43							1
44			2				1
45					1	3	
46							
47					1		
48			1		1		
49			1	1			
50				1			
51			1	1	2		
52			1		1		
53			1	2	2	2	
54			2		2	1	
55				4	1	2	
56				2	1	1	
57			1		2	1	
58			1			1	
59			1	3	2	1	
60				1			
61		1			2	1	
62			1		1		
63					3	2	
64			1		1		
65						16	
66				1			
67					1		
68							
69							
70	1						
71					2		
72							
73					2		
74					2		
75							
76					1		

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
77								
78								
79								
80								
81						3		
82					1	2		
83						1		
84						16		
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計		1	4	45	17	54	31	5
総計					157			

医療職給料表（3）

給 号	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8				1			
9							
10				1			
11							
12				1			
13				1			
14							
15							
16			3				
17							
18							
19				1			
20							
21							
22				1			
23							
24			2				
25							
26							
27	1			1			
28	2		1				
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36					1		
37				1			
38							
39					1		
40				1			
41				1			
42							
43							
44					1		
45							
46					2		
47				1	1		2
48				1			
49							1
50				2			
51				1			2
52							
53					1		1
54							2
55							2
56					2		
57					1		1
58					1		1
59					1		2
60					1		1
61			1				
62					1		
63							
64						2	
65					2	1	
66							
67					1		
68					1	2	
69			1				
70					1	1	
71					1	2	
72						1	
73					1	2	
74	1				1		
75							
76						2	

号給	級	1	2	3	4	5	6
77					1	2	
78						1	
79						2	
80					1	2	
81						1	
82					2	1	
83					2	3	
84					1		
85					3		
86						1	
87							
88							
89						1	
90							
91							
92							
93						7	
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

給 号	級	1	2	3	4	5	6
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		0	8	15	32	34	15
総計		104					

福祉職給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12			4				
13							
14							
15			2				
16							
17			1				
18							
19							
20			1				
21							
22							
23			1				
24			1				
25							
26							
27	1						
28	2						
29							
30			1				
31							
32			1				
33							
34							
35			1				
36			1				
37							
38							
39							
40							
41					1		
42							
43			1	1			1
44							
45			1		1		
46					4		
47			1				
48							
49			2				
50				1			
51							
52							
53				1	1		
54							
55			1				
56							
57							
58							
59			1				
60							
61							
62							
63							
64							
65							
66					1		
67							
68							
69							
70			1			2	
71							
72				1			
73							
74	1				2		
75							
76					1		

給号 級	1	2	3	4	5	6
77				1	2	
78				1		
79				1		
80				1		
81				1		
82						
83						
84				1		
85						
86						
87				2		
88				2		
89						
90						
91						
92						
93				14		
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計	4	22	4	35	4	1
総計				70		

高等学校等教育職給料表

給 号	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5			29			
6			6			
7			1			
8			27			
9			1			
10			8			
11			5			
12			34			
13						
14			9			
15			7			
16			26			
17			6			
18			22			
19			3			
20			25			
21			1			
22			20			
23			5			
24			15			
25			16			
26			6			
27			28			
28			6			
29			27			
30			6			
31			8			
32			5			
33			9			1
34			16			2
35			8			12
36			19			
37			8			52
38			20			
39			5			
40			13			
41			3			
42			9			
43			8			
44			18			
45			4			
46			13			
47			3			
48			14			
49			10			
50			18			
51			10			
52			10			
53			15			
54			19			
55			7			
56			12			
57			8		1	
58			10			
59			6			
60			14			
61			8		6	
62			22		3	
63			8		2	
64			16		5	
65			19		2	
66			20		8	
67			10		4	
68			15		2	
69			15		3	
70			15		6	
71			13	1	5	
72			16		3	
73			7		8	
74			22		13	
75			13		4	
76			16		4	

号給	級	1	2	特2	3	4
77			19		23	
78			21			
79			24			
80			26			
81	1		24			
82			19			
83			24			
84			27			
85	2		10	2		
86			29			
87	1		13	1		
88			30			
89	1		10			
90	1		16	3		
91	1		8			
92			24			
93			6			
94			18	3		
95	1		8			
96			17	1		
97	1		17			
98			32			
99	2		18	1		
100			34	1		
101			31			
102			26	1		
103			16	1		
104			38			
105			32	1		
106			10			
107			28			
108			17			
109			27			
110			22			
111			44			
112			22			
113			43			
114			53			
115			34			
116			66			
117			18			
118			19			
119			45			
120			20			
121			42			
122			54			
123			25			
124			59			
125			36			
126			24			
127			55			
128			26			
129			38			
130			18			
131			36			
132			28			
133			36			
134			37			
135			20			
136			32			
137			318			
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計		11	2,865	16	102	69
総計				3,063		

小学校および中学校等教育職給料表

級 号給	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10		1			
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		118			
18		10			
19		6			
20		143			
21					
22		25			
23		13			
24		141			
25		11			2
26		51			4
27		16			47
28		152			
29		18			
30		46			1
31		23			3
32		76			5
33		3			35
34		81			11
35		20			40
36		36			14
37		48			177
38		14			
39		107			
40		21			
41		49			
42		16			
43		86			
44		17			
45		24			
46		47			
47		16			
48		97			
49		22			
50		52			
51		29			
52		67			
53		14			
54		41			
55		22			
56		71			
57		17			
58		26			
59		23			
60		53			
61		24			
62		80			
63		12			
64		34			
65		20			
66		63			
67		18			
68		40			
69		27			
70		77			
71		21			
72		41	1		
73		22		2	
74		42	1	2	
75		22		5	
76		49			

給号	級	1	2	特2	3	4
77			30		8	
78			38		15	
79			21		6	
80			26	1	8	
81			18	5	13	
82			22		19	
83			16	3	10	
84			30	1	19	
85			23	4	24	
86			34	1	12	
87			13	1	13	
88			25	1	6	
89			19	5	16	
90			35	5	19	
91			26	2	19	
92			39	4	17	
93			18	2	140	
94			35			
95			22	3		
96			36			
97			15			
98			31	1		
99			22	2		
100			49			
101			19			
102			40			
103			24	1		
104			64			
105			10			
106			20			
107			27			
108			45			
109			22			
110			52			
111			21			
112			28			
113			58			
114			41			
115			28			
116			62			
117			33			
118			33			
119			61			
120			51			
121			89			
122			44			
123			62			
124			44			
125			43			
126			68			
127			37			
128			37			
129			60			
130			76			
131			52			
132			33			
133			70			
134			36			
135			33			
136			78			
137			48			
138			88			
139			48			
140			37			
141			74			
142			53			
143			70			
144			33			
145			58			
146			44			
147			76			
148			67			
149			833			
計		0	6,334	44	373	339
総計				7,090		

技能労務職給料表

号 給	特 (1)	(1)	(2)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33	1		
34			
35			
36			1
37			
38			
39			
40			
41			
42			1
43			
44			
45			
46			1
47			
48			
49		1	
50			1
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			1
66			1
67			
68			1
69			
70			2
71			
72			
73			2
74			2
75			
76			

号 給	特 (1)	(1)	(2)
77			1
78			1
79			1
80		2	
81			4
82			2
83			
84			
85		1	5
86			2
87			1
88			3
89			3
90			
91			4
92			
93		1	2
94		1	3
95		1	
96			
97			
98		1	3
99			1
100			
101			4
102		1	3
103		1	
104			4
105			5
106			
107			3
108			
109		1	3
110			5
111		1	4
112			1
113		1	5
114			1
115			1
116			
117			6
118		1	5
119			3
120			4
121			2
122			6
123			1
124			1
125			5
126			
127			5
128			
129			1
130			2
131			1
132			2
133			2
134			2
135			1
136			1
137			
138			1
139			
140			1
141			
142			
143			
144			
145			
146			
147			
148			
149			
150			
151			
152			

号 給	特 (1)	(1)	(2)
153 154 155 156			
157 158 159 160			
161 162 163 164			
165 166 167 168			
169 170 171 172			
173			
計	1	14	139
総 計		154	

第6表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額

経験年数階層	学歴	大 学 卒		高 校 卒	
	区分	人 員	平均給料額	人 員	平均給料額
計		人	円	人	円
		2,168	340,657	597	337,024
1年未満		29	179,134	8	144,500
1年以上 2年未満		38	184,358	8	148,500
2年以上 3年未満		61	191,046	13	154,831
3年以上 5年未満		126	203,353	9	166,556
5年以上 7年未満		106	224,183	17	185,153
7年以上 10年未満		119	248,282	31	205,439
10年以上 15年未満		245	289,002	42	240,805
15年以上 20年未満		281	335,244	57	291,200
20年以上 25年未満		404	374,879	91	331,505
25年以上 30年未満		308	404,953	76	372,554
30年以上 35年未満		317	426,592	83	396,120
35年以上		134	442,854	162	418,273

第7表 職員の給料表別扶養親族数

区分 給料表	扶養手当 受給者	扶養親族数					受給者1人 当たりの 扶養親族数	全職員1人 当たりの 扶養親族数
		配偶者	1人目		その他	計		
			配偶者 なし	配偶者 あり				
人	人	人	人	人	人	人	人	
行政職	1,673	1,026	64	1,356	1,123	3,569	2.1	1.1
警察職	1,433	1,120	19	1,137	970	3,246	2.3	1.4
研究職	141	88	2	119	100	309	2.2	1.4
医療職(1)	10	6	1	6	4	17	1.7	0.9
医療職(2)	75	30	4	60	42	136	1.8	0.9
医療職(3)	24	3	6	18	17	44	1.8	0.4
福祉職	31	18	0	26	25	69	2.2	1.0
高等学校等教育職	1,487	741	72	1,227	1,098	3,138	2.1	1.0
小学校および 中学校等教育職	2,684	1,290	112	2,163	1,824	5,389	2.0	0.8
技能労務職	71	47	7	46	39	139	2.0	0.9
計	7,629	4,369	287	6,158	5,242	16,056	2.1	1.0

注 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

第8表 職員の管理職手当の支給状況

区分	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	人	人	人	人	人	人	人	人	円
受給者	18	69	192	316	113	387	381	1,476	62,095

第9表 職員の地域手当の支給状況

区分	地域手当 地域区分	計	東京都特別区	医療職(1)	滋賀県
			17.1%	15.0%	6.1%
人員(人)		16,385	16	20	16,349
構成比(%)		100.0	0.1	0.1	99.8
平均手当月額(円)		23,021	60,045	74,333	22,922

第10表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離									受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	100km 未満	100km 以上 250km 未満	250km 以上 400km 未満	400km 以上 700km 未満	700km 以上 900km 未満	900km 以上 1,100km 未満	1,100km 以上 1,300km 未満	1,300km 以上 1,500km 未満	1,500km 以上		
受給者	人 83	人 2	人 0	人 10	人 5	人 1	人 0	人 0	人 0	人 101	円 26,386

第11表 職員の住居手当等の状況

1 住居手当の支給状況

区 分		職 員 数	全 職 員 に 対する割合	平均手当月額
支給を受けている者		人 1,967	% 12.0	円 28,862
対象	職員自らが居住する借家・借間①	1,965	12.0	28,877
	配偶者等が居住する借家・借間②	2	0.0	15,000
全職員1人当たりの手当額		3,467円		

2 住居手当受給者の家賃額階層別分布

家賃額階層	住居の種類	借 家 ・ 借 間	
		人	%
9,001円以上 23,000円以下		4	0.2
23,001円以上 55,000円以下		660	33.6
55,001円以上		1,301	66.2
計		1,965	100.0
平均家賃額	60,826円		

注 1の表①の職員を対象とした。

第 12 表 職員の寒冷地手当の支給状況

世帯等の 区分	世帯主である職員		その他の職員	合 計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	扶養親族あり	その他の世帯主			
	人	人	人	人	円
受給者	12	5	12	29	12,170

注 平成 26 年 3 月分の寒冷地手当の支給状況である。

第 13 表 職員の通勤手当および通勤の状況

1 通勤手当の支給状況

区 分	職 員 数	全職員に 対する割合	受給者に 対する割合
	人	%	%
支 給 を 受 け て い る 者	15,064	91.9	100.0
交通機関のみ利用者	2,324	14.2	15.4
交通用具のみ利用者	11,492	70.1	76.3
自動車利用者	10,974	67.0	72.9
自転車等利用者	518	3.2	3.4
交通機関と交通用具との併用者	1,248	7.6	8.3
自動車との併用者	1,024	6.2	6.8
自転車等との併用者	224	1.4	1.5
受給者 1 人当たりの手当額	10,996 円		
全職員 1 人当たりの手当額	10,111 円		

2 交通機関利用者の1箇月当たり所要運賃額階層別分布

所要運賃額階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
10,000円以下	1,651 (702)	46.2	46.2
10,001円以上 12,000円以下	262 (121)	7.3	53.6
12,001円以上 14,000円以下	251 (87)	7.0	60.6
14,001円以上 16,000円以下	130 (20)	3.6	64.2
16,001円以上 18,000円以下	257 (99)	7.2	71.4
18,001円以上 20,000円以下	184 (79)	5.2	76.6
20,001円以上 22,000円以下	234 (109)	6.6	83.1
22,001円以上 24,000円以下	262 (133)	7.3	90.5
24,001円以上 26,000円以下	76 (18)	2.1	92.6
26,001円以上 28,000円以下	121 (65)	3.4	96.0
28,001円以上 30,000円以下	27 (12)	0.8	96.8
30,001円以上 32,000円以下	53 (15)	1.5	98.2
32,001円以上 34,000円以下	16 (6)	0.4	98.7
34,001円以上 36,000円以下	23 (13)	0.6	99.3
36,001円以上 38,000円以下	7 (2)	0.2	99.5
38,001円以上 40,000円以下	4 (0)	0.1	99.6
40,001円以上 42,000円以下	8 (1)	0.2	99.9
42,001円以上 44,000円以下	1 (0)	0.0	99.9
44,001円以上 46,000円以下	0 (0)	0.0	99.9
46,001円以上 48,000円以下	0 (0)	0.0	99.9
48,001円以上 50,000円以下	1 (0)	0.0	99.9
50,001円以上 52,000円以下	1 (1)	0.0	99.9
52,001円以上	2 (1)	0.1	100.0
計	3,571 (1,484)	100.0	—
平均所要額	13,418 円		

- 注 1 職員数欄の（ ）内の人員は、交通用具との併用者の数を内書したものである。
 2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

3 交通用具使用者の距離階層別分布

(1) 自動車使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	2,033 (293)	16.9	16.9
5km以上 10km未満	3,379 (211)	28.2	45.1
10km以上 14km未満	2,064 (120)	17.2	62.3
14km以上 18km未満	1,533 (94)	12.8	75.1
18km以上 22km未満	1,027 (85)	8.6	83.6
22km以上 26km未満	722 (62)	6.0	89.7
26km以上 30km未満	375 (23)	3.1	92.8
30km以上 34km未満	294 (18)	2.5	95.2
34km以上 38km未満	161 (11)	1.3	96.6
38km以上 42km未満	154 (21)	1.3	97.9
42km以上 46km未満	91 (17)	0.8	98.6
46km以上 50km未満	55 (21)	0.5	99.1
50km以上 54km未満	42 (15)	0.4	99.4
54km以上 58km未満	23 (10)	0.2	99.6
58km以上 62km未満	16 (8)	0.1	99.8
62km以上	29 (15)	0.2	100.0
計	11,998 (1,024)	100.0	—
平均使用距離	13.6 km		

- 注 1 職員数欄の（ ）内の人員は、交通機関との併用者の数を内書したものである。
 2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

(2) 自転車等使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	452 (204)	60.9	60.9
5km以上 10km未満	165 (16)	22.2	83.2
10km以上 15km未満	72 (2)	9.7	92.9
15km以上 20km未満	31 (2)	4.2	97.0
20km以上 25km未満	14 (0)	1.9	98.9
25km以上 30km未満	4 (0)	0.5	99.5
30km以上	4 (0)	0.5	100.0
計	742 (224)	100.0	—
平均使用距離	5.9 km		

- 注 1 職員数欄の（ ）内の人員は、交通機関との併用者の数を内書したものである。
 2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

第14表 再任用職員の給料表別・級別人員分布

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	27			19	7		1			
警察職給料表	8				2	5		1		
研究職給料表	1			1						
医療職給料表(2)	1			1						
福祉職給料表	1			1						
高等学校等教育職給料表	96	4	92							
小学校および中学校等 教育職給料表	32		32							
技能労務職給料表	32									
給料表計	198									

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	132		1	88	43					
警察職給料表	3			1	2					
研究職給料表	12		6	4	2					
医療職給料表(2)	1				1					
医療職給料表(3)	1					1				
福祉職給料表	2		1	1						
高等学校等教育職給料表	4		4							
技能労務職給料表	14									
給料表計	169									

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

民間給与関係資料

平成 26 年職種別民間給与実態調査について

今回の報告および勧告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 26 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所 606 事業所

(2) 調査対象職種

76 職種（行政職相当職種 22 職種 その他の職種 54 職種）

(3) 調査実人員

初任給関係 307 人（行政職に相当する調査実人員 235 人）、初任給関係以外の調査職種 5,499 人（行政職に相当する調査実人員 4,827 人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、39,551 人であり、行政職に相当するものは 32,071 人である。）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

3 の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により 12 層に層化し、これらの層から 128 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 15 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員はすべて除外した。

5 集計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 15 表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業分類	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	事業所 120	事業所 17	事業所 16	事業所 13	事業所 54	事業所 20
鉱業，採石業， 砂利採取業、建設業	2	—	—	—	2	—
製造業	85	13	10	11	37	14
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業，郵便業	7	—	2	—	5	—
卸売業，小売業	4	1	1	—	2	—
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	2	1	1	—	—	—
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	20	2	2	2	8	6

注1 上記調査事業所のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が8所あった。

2 調査対象事業所128所に占める調査完了事業所120所の割合（調査完了率）は、93.8%。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」（郵便局に分類されるものを除く。）および「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教および外国公務に分類されるものを除く。）である。

第16表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 事務・技術関係職種

1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	7	53.0	731,022	0	731,022	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	5	54.6	887,155	0	887,155		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	2	50.2	458,760	0	458,760		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	11	51.9	637,972	0	637,972	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	9	52.9	679,989	0	679,989		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	2	48.5	494,139	0	494,139		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	93	52.6	626,757	6,685	620,072	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	77	53.1	645,607	6,687	638,920		
短大卒	3	52.8	479,094	0	479,094		
高校卒	13	50.3	556,629	7,968	548,661		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	111	51.6	682,035	72	681,963	同上	同上
大学卒	84	51.7	716,878	73	716,805		
短大卒	9	52.0	575,355	0	575,355		
高校卒	18	51.0	570,350	110	570,240		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	22	50.6	552,875	912	551,963	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上
大学卒	14	50.0	586,367	1,294	585,073		
短大卒	6	51.2	471,009	0	471,009		
高校卒	2	54.0	478,000	0	478,000		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	25	47.9	491,427	781	490,646	同上	同上
大学卒	23	48.1	493,636	514	493,122		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	2	45.5	467,521	3,674	463,847		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	234	49.3	526,578	4,736	521,842	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	同上
大学卒	163	48.6	541,200	6,838	534,362		
短大卒	12	51.7	507,684	1,678	506,006		
高校卒	58	50.9	493,964	29	493,935		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	303	47.4	534,697	3,802	530,895	同上	同上
大学卒	210	47.1	551,445	4,291	547,154		
短大卒	28	46.7	554,538	378	554,160		
高校卒	65	48.5	476,979	3,742	473,237		
中学卒	—	—	—	—	—		

注1 「X」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

注2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
56	45.7	413,725	30,122	383,603			
大学卒	27	44.9	431,360	30,267	401,093		
短大卒	7	45.5	368,418	28,842	339,576		
高校卒	22	46.7	406,554	30,383	376,171		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	51	45.7	438,155	29,835	408,320	同 上	同 上
大学卒	26	45.0	461,476	8,322	453,154		
短大卒	4	48.9	465,407	184	465,223		
高校卒	21	45.8	412,117	54,548	357,569		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	432	45.0	478,236	77,614	400,622	係の長および係長級専門職	同 上
大学卒	235	42.9	491,867	85,896	405,971		
短大卒	39	43.0	442,515	72,366	370,149		
高校卒	158	49.5	461,239	62,721	398,518		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	371	42.1	463,059	54,569	408,490	同 上	同 上
大学卒	248	41.1	466,903	55,654	411,249		
短大卒	29	43.2	422,487	40,375	382,112		
高校卒	94	46.3	461,672	55,237	406,435		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	164	42.1	375,044	55,726	319,318	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	同 上
大学卒	90	40.7	400,204	61,348	338,856		
短大卒	21	41.4	312,096	49,441	262,655		
高校卒	53	44.7	357,627	48,622	309,005		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	381	42.2	497,172	103,850	393,322	同 上	同 上
大学卒	296	41.4	501,532	106,682	394,850		
短大卒	22	44.5	474,042	79,423	394,619		
高校卒	63	47.0	475,533	92,948	382,585		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	1,332	37.9	310,985	36,450	274,535	同 上	同 上
大学卒	574	33.7	319,589	43,292	276,297		
短大卒	195	39.4	313,270	36,205	277,065		
高校卒	556	41.2	302,559	30,337	272,222		
中学卒	7	52.1	289,994	24,829	265,165		
技術係員	1,234	34.4	340,587	52,632	287,955	同 上	同 上
大学卒	787	32.4	348,047	58,944	289,103		
短大卒	117	36.6	319,208	41,740	277,468		
高校卒	325	39.0	327,521	38,766	288,755		
中学卒	5	47.3	356,100	60,649	295,451		

注3 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいい、「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の上に位置付けられる者をいう。（以下この表において同じ。）

2 規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 9級
大学卒	6	52.8	780,916	0	780,916		
短大卒	5	54.6	887,155	0	887,155		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	X	X	X	X	X		
工場長	9	52.7	673,090	0	673,090	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	7	54.3	741,187	0	741,187		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	2	48.5	494,139	0	494,139		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	62	53.1	706,293	4,618	701,675	2課以上または構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	54	53.4	717,489	5,317	712,172		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	7	52.2	656,642	0	656,642		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	69	52.4	730,691	88	730,603	同 上	同 上
大学卒	57	52.4	756,873	104	756,769		
短大卒	4	50.6	583,343	0	583,343		
高校卒	8	54.0	597,387	0	597,387		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	10	50.5	620,298	0	620,298	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級専 門職 中間職(部長-課長間)	同 上
大学卒	9	50.2	620,665	0	620,665		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	10	48.4	557,544	1,167	556,377	同 上	同 上
大学卒	10	48.4	557,544	1,167	556,377		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	175	49.8	556,999	4,426	552,573	2係以上または構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 7級、8 級
大学卒	131	49.3	566,361	6,023	560,338		
短大卒	9	50.5	559,209	1,510	557,699		
高校卒	34	51.2	528,450	0	528,450		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	200	48.3	569,845	3,202	566,643	同 上	同 上
大学卒	152	48.1	573,335	3,709	569,626		
短大卒	19	47.2	589,112	149	588,963		
高校卒	29	50.1	541,603	2,647	538,956		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き っ ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 5級、6級
大学卒	23	49.8	463,226	18,009	445,217		
短大卒	14	49.0	477,072	21,653	455,419		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	8	50.0	438,934	6,420	432,514		
技術課長代理						同 上	同 上
大学卒	30	46.3	460,904	6,527	454,377		
短大卒	20	45.4	478,347	4,681	473,666		
高校卒	3	48.5	480,473	296	480,177		
中学卒	7	47.9	404,861	14,106	390,755		
事務係長						係の長および係長級専門職	行政職 3級、4級
大学卒	322	45.4	499,086	82,644	416,442		
短大卒	193	43.2	505,862	89,885	415,977		
高校卒	22	43.0	479,652	82,284	397,368		
中学卒	107	51.1	488,592	66,211	422,381		
技術係長						同 上	同 上
大学卒	271	42.2	479,446	55,917	423,529		
短大卒	191	41.2	478,630	57,519	421,111		
高校卒	18	44.2	461,066	40,249	420,817		
中学卒	62	47.2	490,885	53,244	437,641		
事務主任						係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級（一部は3級、4級）
大学卒	57	45.5	484,290	76,436	407,854		
短大卒	37	44.8	501,301	80,495	420,806		
高校卒	5	45.7	428,954	88,624	340,330		
中学卒	15	47.1	464,703	63,592	401,111		
技術主任						同 上	同 上
大学卒	303	42.3	506,551	107,156	399,395		
短大卒	247	41.4	507,345	109,047	398,298		
高校卒	12	47.8	533,088	89,752	443,336		
中学卒	44	47.6	493,026	97,735	395,291		
事務係員						行政職 1級	
大学卒	721	38.5	330,308	36,725	293,583		
短大卒	321	33.4	331,700	43,206	288,494		
高校卒	95	41.0	344,640	35,498	309,142		
中学卒	302	42.4	325,117	31,285	293,832		
技術係員						同 上	
大学卒	3	57.8	336,737	24,223	312,514		
短大卒	780	34.8	350,169	50,432	299,737		
高校卒	484	32.6	358,459	57,821	300,638		
中学卒	90	36.0	319,106	40,538	278,568		
	205	40.8	340,988	33,405	307,583		
	X	X	X	X	X		

3 規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 7 級、8 級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	2	48.2	477,784	0	477,784	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	2	48.2	477,784	0	477,784		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	27	52.9	496,050	12,228	483,822	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 お よ び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	20	53.8	503,741	11,463	492,278		
短大卒	2	56.5	481,513	0	481,513		
高校卒	5	48.8	475,547	18,046	457,501		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	41	50.4	604,058	48	604,010	同 上	同 上
大学卒	27	50.2	624,376	0	624,376		
短大卒	4	55.6	607,843	0	607,843		
高校卒	10	48.7	549,691	194	549,497		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	12	50.7	466,338	2,083	464,255	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 お よ び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)	同 上
大学卒	5	49.3	488,104	5,000	483,104		
短大卒	5	50.7	439,908	0	439,908		
高校卒	2	54.0	478,000	0	478,000		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	15	47.5	446,728	521	446,207	同 上	同 上
大学卒	13	47.8	443,293	0	443,293		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	2	45.5	467,521	3,674	463,847		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	51	48.8	434,320	6,838	427,482	2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 お よ び 課 長 級 専 門 職	行 政 職 5 級、6 級
大学卒	28	47.0	440,631	12,064	428,567		
短大卒	2	52.0	351,451	3,631	347,820		
高校卒	21	51.0	433,361	94	433,267		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	89	45.9	472,542	5,811	466,731	同 上	同 上
大学卒	49	44.9	507,049	7,214	499,835		
短大卒	7	46.9	498,397	0	498,397		
高校卒	33	47.0	424,041	5,140	418,901		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級
大学卒	28	43.7	394,247	44,363	349,884		
短大卒	10	42.2	408,327	50,633	357,694		
高校卒	5	39.8	347,825	34,617	313,208		
中学卒	13	46.2	399,686	42,933	356,753		
技術課長代理	—	—	—	—	—	同 上	同 上
大学卒	21	45.1	417,274	51,229	366,045		
短大卒	6	44.0	420,215	17,226	402,989		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	14	45.2	414,412	67,337	347,075		
事務係長	—	—	—	—	—	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	97	42.6	363,618	49,977	313,641		
短大卒	36	41.0	362,450	47,850	314,600		
高校卒	14	41.5	341,271	52,959	288,312		
中学卒	47	44.2	371,558	50,859	320,699		
技術係長	—	—	—	—	—	同 上	同 上
大学卒	83	41.0	375,751	52,099	323,652		
短大卒	52	40.1	375,204	42,659	332,545		
高校卒	6	38.8	301,652	34,656	266,996		
中学卒	25	43.7	398,002	77,342	320,660		
事務主任	—	—	—	—	—	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	86	40.7	315,266	42,443	272,823		
短大卒	42	38.8	328,469	45,567	282,902		
高校卒	16	39.9	272,689	36,227	236,462		
中学卒	28	44.5	320,901	41,269	279,632		
技術主任	—	—	—	—	—	同 上	同 上
大学卒	71	40.9	407,001	72,255	334,746		
短大卒	46	41.1	421,710	72,176	349,534		
高校卒	9	36.2	342,063	62,331	279,732		
中学卒	16	43.1	405,341	79,016	326,325		
事務係員	—	—	—	—	—	同 上	行政職 1級
大学卒	488	36.3	281,635	38,914	242,721		
短大卒	218	34.6	301,150	45,571	255,579		
高校卒	83	36.9	275,726	40,520	235,206		
中学卒	185	37.8	262,515	30,489	232,026		
技術係員	—	—	—	—	—	同 上	同 上
大学卒	410	32.8	319,437	60,961	258,476		
短大卒	281	31.7	323,637	63,712	259,925		
高校卒	24	40.4	326,288	50,164	276,124		
中学卒	103	34.3	302,661	53,722	248,939		
事務係員	2	50.0	537,936	165,646	372,290		

4 規模 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 6 級、7 級
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	—	—	—	—	—	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	4	45.8	442,360	0	442,360	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 お よ び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	3	45.2	443,400	0	443,400		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	X	X	X	X	X	同 上	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	—	—	—	—	—	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 お よ び 部 次 長 級 専 門 職 (部 長 - 課 長 間)	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	—	—	—	—	—	同 上	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	8	44.3	415,928	0	415,928	2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 お よ び 課 長 級 専 門 職	行 政 職 5 級
大学卒	4	39.3	413,378	0	413,378		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	3	45.8	439,867	0	439,867		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	14	43.2	397,735	873	396,862	同 上	同 上
大学卒	9	41.6	399,845	556	399,289		
短大卒	2	41.5	406,885	3,611	403,274		
高校卒	3	49.2	385,307	0	385,307		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 26 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き っ ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級
5	41.5	343,248	0	343,248			
大学卒	3	37.8	333,667	0	333,667		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	—	—	—	—	—	同 上	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	13	44.2	380,398	53,902	326,496	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	6	41.3	418,435	71,482	346,953		
短大卒	3	50.2	382,165	25,165	357,000		
高校卒	4	44.0	322,017	49,085	272,932		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	17	44.4	340,939	24,747	316,192	同 上	同 上
大学卒	5	47.3	339,198	21,110	318,088		
短大卒	5	42.5	345,144	47,855	297,289		
高校卒	7	43.8	339,178	10,841	328,337		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	21	37.7	303,424	49,456	253,968	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	11	34.4	332,069	56,329	275,740		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	10	41.3	271,914	41,896	230,018		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	7	41.6	346,007	49,042	296,965	同 上	同 上
大学卒	3	35.8	383,054	82,602	300,452		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	3	48.2	328,462	31,829	296,633		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	123	38.6	257,967	25,324	232,643	行政職 1級	
大学卒	35	32.8	276,607	31,802	244,805		
短大卒	17	38.7	254,756	21,605	233,151		
高校卒	69	41.4	249,828	23,592	226,236		
中学卒	2	41.0	236,668	2,118	234,550		
技術係員	44	35.9	260,948	36,186	224,762	同 上	
大学卒	22	32.9	267,099	37,845	229,254		
短大卒	3	40.5	271,564	36,977	234,587		
高校卒	17	36.6	248,770	37,786	210,984		
中学卒	2	56.0	280,879	3,154	277,725		

その2 研究関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A) - (B)	
研究所長	人 X	歳 X	円 X	円 X	円 X	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
研究部(課)長	53	47.4	527,840	2,295	525,545	2室(係)以上または構成員7人以上の部(課)の長
研究室(係)長	21	43.8	428,858	13,997	414,861	構成員3人以上の室(係)の長
主任研究員	22	34.6	353,554	9,779	343,775	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長および研究室(係)長を除く。)
研究員	129	34.5	330,847	17,961	312,886	
研究補助員	42	40.7	252,845	6,133	246,712	

その3 医療関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A) - (B)	
病院長	人 X	歳 X	円 X	円 X	円 X	部下に医師または歯科医師5人以上
副院長	3	54.2	1,397,697	133,018	1,264,679	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医科長	2	57.5	1,410,877	107,207	1,303,670	部下に医師または歯科医師1人以上
医師	27	42.1	1,304,828	235,776	1,069,052	
歯科医師	2	34.5	910,024	94,858	815,166	
薬局長	3	51.2	529,362	23,885	505,477	部下に薬剤師2人以上
薬剤師	16	40.2	454,276	28,397	425,879	
診療放射線技師	24	43.0	446,097	25,138	420,959	
臨床検査技師	24	40.2	401,472	32,636	368,836	
栄養士	8	38.3	285,170	6,199	278,971	
理学療法士	30	34.2	328,470	4,420	324,050	
作業療法士	16	38.8	328,776	11,023	317,753	
総看護師長	2	49.0	510,212	0	510,212	部下に看護師長5人以上
看護師長	29	48.5	433,243	30,848	402,395	部下に看護師または准看護師5人以上
看護師	101	34.1	336,592	50,994	285,598	
准看護師	22	45.1	304,121	28,095	276,026	

その4 教育関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A) - (B)	
大学教授	14	56.9	764,865	0	764,865	
大学准教授	11	46.2	614,413	0	614,413	
大学講師	6	38.0	511,575	0	511,575	
大学助教	4	30.5	380,675	0	380,675	
高等学校教頭	7	54.4	756,717	1,753	754,964	
高等学校教諭	44	42.9	575,429	7,416	568,013	

その5 技能・労務関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A) - (B)	
自家用乗用自動車運転手	2	48.8	362,082	66,195	295,887	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
守衛	5	54.4	252,835	14,401	238,434	
用務員	X	X	X	X	X	

その6 再雇用者（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A) - (B)	
支店長・工場長	2	67.5	840,300	0	840,300	その1の1規模計の備考欄参照
事務・技術部長	14	61.9	482,654	0	482,654	
事務・技術部次長	2	61.0	309,806	0	309,806	
事務・技術課長	7	62.7	348,826	0	348,826	
事務・技術課長代理	2	61.5	350,923	0	350,923	
事務・技術係長	—	—	—	—	—	
事務・技術主任	—	—	—	—	—	
事務・技術係員	111	62.3	242,394	11,486	230,908	

第17表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給

(平成26年4月)

職 種	学 歴	規 模 計	規模 500 人以上	規模 100 人以上 500 人未満	規模 100 人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	190,680	193,423	186,786	※ 193,000
	短大卒	172,161	172,500	※ 171,478	-
	高校卒	156,467	※ 162,719	153,409	※ 154,000
新卒事務員	大学卒	189,924	190,344	185,418	※ 198,333
	短大卒	※ 166,426	※ 168,600	※ 162,500	-
	高校卒	159,791	X	※ 159,022	X
新卒技術者	大学卒	191,707	※ 199,219	188,059	※ 185,000
	短大卒	175,207	※ 174,456	※ 176,812	-
	高校卒	154,446	※ 161,404	※ 148,890	X
新卒高等学校教諭	大学卒	X	-	-	X
新卒薬剤師	大学卒	X	X	-	-
準新卒看護師	養成所卒	※ 196,175	※ 187,433	X	-

注1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族（扶養）手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成25年度中に資格免許を取得し、平成26年4月までの間に採用された場合をいう。

3 「X」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「※」は、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

第18表 民間における家族（扶養）手当の支給状況

その1 家族（扶養）手当の支給状況および配偶者に対する家族（扶養）手当の見直し予定の状況

手当制度がある	配偶者に手当を支給する			配偶者に手当を支給しない	手当制度がない
	配偶者の手当を見直す予定がある	配偶者の手当を見直す予定がない			
83.1%	(97.3%)	[6.9%]	[93.1%]	(2.7%)	16.9%

注1 ()内は、家族（扶養）手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族（扶養）手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,392円
配偶者と子1人	18,525円 (5,133円)
配偶者と子2人	23,389円 (4,864円)

注1 支給月額は、配偶者に家族（扶養）手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

2 ()内の金額は、子が1人増えることにより増加する額である。

第19表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

その1 交通用具使用者に対する通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別定額制	一律定額制	その他	
99.7%	(7.9%)	(84.6%)	—	(7.5%)	0.3%

注 支給形態の（ ）内は、交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 距離段階別定額制における支給月額

距離（片道）	5 km	10km	20km	30km	40km	50km	60km
支給月額	3,952 円	7,356 円	14,078 円	20,251 円	26,090 円	30,686 円	34,723 円

第20表 民間における特別給の支給状況

項目	区分	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		円	円
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	362,434	277,930
	上半期 (A2)	366,320	286,734
特別給の支給額	下半期 (B1)	693,964	533,298
	上半期 (B2)	808,610	555,906
特別給の支給割合	下半期 (B1/A1)	1.91	1.92
	上半期 (B2/A2)	2.21	1.94
	年間計	4.12	3.86
	年間の平均	4.12	

注1 下半期とは平成25年8月から平成26年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

第21表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	%	%	%	%	%
	500人以上	28.1	(16.7)	(83.3)	—	71.9
	100人以上500人未満	32.4	(22.4)	(77.6)	—	67.6
	100人未満	26.8	(15.0)	(85.0)	—	73.2
高校卒	規模計	20.6	—	(100.0)	—	79.4
	500人以上	15.1	(15.1)	(84.9)	—	84.9
	100人以上500人未満	13.7	(19.7)	(80.3)	—	86.3
	100人未満	19.8	(13.6)	(86.4)	—	80.2
		5.2	—	(100.0)	—	94.8

注1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第 22 表 民間における給与改定の状況

項目 役職段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
	%	%	%	%
係 員	32.5	11.0	—	56.5
課 長 級	27.1	11.6	—	61.3

注 ベースアップ慣行の有無が不明およびベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第 23 表 民間における定期昇給の実施状況

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし	
		増 額	減 額	変化なし			
	%	%	%	%	%	%	
係 員	86.3	85.3	36.1	5.3	43.9	1.0	13.7
課 長 級	83.0	81.9	29.2	5.4	47.3	1.1	17.0

注 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定およびベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第 24 表 民間における定期昇給制度の状況

項目 役職段階	企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
		%	%	%	%	%
係 員	規模計	89.4	53.0	82.6	52.7	10.6
	500人以上	80.3	47.7	89.2	58.2	19.7
	100人以上500人未満	95.4	59.5	78.1	49.9	4.6
	100人未満	94.8	45.7	81.5	48.9	5.2
課 長 級	規模計	87.0	36.3	83.0	52.5	13.0
	500人以上	74.4	26.7	87.8	57.6	25.6
	100人以上500人未満	95.4	41.9	79.0	48.4	4.6
	100人未満	94.3	39.1	85.3	54.8	5.7

注 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第 25 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	%	%	%	%	%	%
規模計	49.3	50.7	41.4	58.6	40.1	59.9
500人以上	45.5	54.5	35.0	65.0	31.2	68.8
100人以上500人未満	51.5	48.5	45.8	54.2	43.9	56.1
100人未満	52.9	47.1	46.5	53.5	58.5	41.5

第 26 表 民間における異なる地域に事業所が所在する場合の給与の支給状況

給与の支給額が異なる	給与種目（複数回答）				給与の支給額が同じ
	基本給	地域（都市）手当	住宅手当	その他	
42.4%	5.1%	24.4%	19.0%	0.9%	57.6%

注 他の事業所が滋賀県以外の都道府県に所在する事業所を 100 とした割合である。

第 27 表 民間における単身赴任手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	88.0%
支給しない	12.0%
単身赴任手当の支給方法が一律定額の事業所における平均支給月額	39,905 円

注 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を 100 とした割合である。

第 28 表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

帰宅費用を支給する	年間支給回数						帰宅費用を支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
88.7%	(6.3%)	(56.9%)	(21.9%)	(13.3%)	(1.6%)	14.4回	11.3%

注 1 単身赴任手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

2 年間支給回数は、単身赴任手当および賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、（ ）内は当該事業所を 100 とした割合である。

第 29 表 民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い

（平成 25 年職種別民間給与実態調査）

転居を伴う異動がある	単身赴任手当			転居を伴う異動がない
	支給する	支給しない	未定	
28.3%	(86.7%)	(13.3%)	—	71.7%

注 1 定年年齢が 60 歳であり、かつ、平成 25 年 4 月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

2 （ ）内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を 100 とした割合である。

生計費關係資料

平成 26 年 4 月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、大津市における最も標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により算定した。

1 標準生計費の費用の内訳

標準生計費は、次の各費目に分類して算出しているが、各費用の内容は、それぞれの家計調査の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服および履物

雑費 I……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費 II……その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人から5人世帯については、家計調査の大津市勤労者世帯における平成26年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯に係る資料を基に人事院が作成した平成26年4月の各費目別標準生計費を、大津市に置き換えて算定した。

（参考） 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成25年1月～12月の家計調査の全国の調査世帯のうち、就業人員が1人で夫婦のみまたは夫婦とその子供で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

（注） 家計調査の大津市における集計世帯数は96世帯

第 30 表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成 26 年 4 月)

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	26,900	37,520	46,810	56,110	65,410
住居関係費	38,920	44,540	38,680	32,830	26,970
被服・履物費	3,810	7,970	8,220	8,480	8,730
雑 費 I	28,780	46,400	62,970	79,550	96,140
雑 費 II	6,580	19,800	21,800	23,790	25,780
計	104,990	156,230	178,480	200,760	223,030

労働経済関係資料

第 31 表 労働経済指標

その 1 民間給与および労働時間

項目 年月	全 国					
	① きまって支給する 給与(調査産業計)		② 所 定 内 給 与 (調査産業計)		③ 総実労働時間数 (調査産業計)	④ 所定外労働時間数 (調査産業計)
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
平成 24 年度	※ 289.8	※ 0.2	※ 265.8	※ 0.1	149.5	12.1
25 年度	※ 289.2	※ △0.3	※ 264.6	※ △0.5	149.5	12.6
平成 25 年 4 月	292.8	△0.1	267.8	△0.1	154.0	12.7
5 月	288.4	△0.2	264.4	△0.4	149.3	12.1
6 月	289.3	△0.4	265.2	△0.6	152.1	12.1
7 月	288.6	△0.4	264.3	△0.6	154.3	12.4
8 月	288.5	0.1	264.3	△0.3	148.0	12.0
9 月	288.4	0.0	264.6	△0.4	147.2	12.3
10 月	290.4	0.3	265.3	△0.3	152.8	12.8
11 月	290.4	0.3	264.8	△0.2	153.5	13.0
12 月	289.8	0.2	263.8	△0.5	148.8	13.3
平成 26 年 1 月	287.8	0.7	262.7	0.2	141.6	12.5
2 月	288.5	0.2	263.2	△0.3	145.3	12.6
3 月	291.4	0.7	265.4	0.1	147.3	13.4
4 月	294.9	0.7	268.3	0.2	153.5	13.4
5 月	290.8	0.8	265.7	0.5	147.5	12.5

注 1 厚生労働省「毎月勤労統計調査」の事業所規模 30 人以上の数値であり、パートタイム労働者等が含まれている。

2 ①、②、⑤、⑥については、平成 22 年平均=100 とした指数を基礎としている。

3 ※は、暦年によるものである。

滋 賀 県					
⑤ きまって支給する 給与(調査産業計)		⑥ 所 定 内 給 与 (調査産業計)		⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)	⑧ 所定外労働時間数 (調査産業計)
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
※ 275.5	※ △0.8	※ 248.0	※ △1.9	150.2	12.9
※ 275.2	※ △0.1	※ 247.7	※ △0.1	149.6	13.3
278.4	0.8	250.7	1.1	153.6	13.2
275.4	0.8	248.5	0.9	148.9	12.9
279.1	0.4	251.0	0.4	155.1	13.5
277.3	0.3	248.5	△0.1	154.1	13.5
275.7	1.1	247.9	1.1	149.0	12.8
272.0	△1.0	245.7	△1.0	146.5	12.5
274.1	△0.4	246.6	△0.8	151.2	12.6
275.0	△0.4	246.0	△0.9	154.2	13.5
275.6	0.1	246.6	△0.4	149.9	14.1
271.3	△0.1	242.9	△1.2	140.3	13.1
273.1	△0.3	244.4	△1.2	146.8	13.7
273.6	△0.3	244.7	△1.3	146.1	14.2
278.7	0.0	249.3	△0.6	152.6	13.6
274.9	△0.1	247.8	△0.2	146.0	12.9

その2 雇用・生計費等

項目 年月	①常用雇用指数(調査産業計)				②有効求人倍率 (季節調整値)		③ 完全失業率 (季節調整値)
	全 国		滋 賀 県		全 国	滋 賀 県	
	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(倍)	
平成 24 年度	※ 99.7	※ △0.3	※ 100.6	※ △0.7	0.82	0.68	4.3
25 年度	※ 99.5	※ △0.2	※ 101.1	※ 0.5	0.97	0.85	3.9
平成 25 年 4 月	99.7	△0.4	101.8	0.7	0.88	0.74	4.1
5 月	100.0	△0.3	101.7	0.5	0.90	0.75	4.1
6 月	100.1	△0.1	101.3	0.3	0.92	0.78	3.9
7 月	100.0	△0.1	101.4	0.1	0.94	0.81	3.9
8 月	99.8	0.0	101.1	0.0	0.95	0.82	4.1
9 月	99.7	0.0	100.9	0.0	0.96	0.82	4.0
10 月	99.7	0.1	101.4	0.7	0.98	0.87	4.0
11 月	99.8	0.3	101.4	0.9	1.01	0.91	3.9
12 月	99.8	0.2	100.4	1.3	1.03	0.94	3.7
平成 26 年 1 月	99.3	0.3	100.1	0.1	1.04	0.93	3.7
2 月	99.0	0.3	99.4	△2.0	1.05	0.94	3.6
3 月	98.5	0.4	98.8	△1.9	1.07	0.93	3.6
4 月	100.1	0.4	100.0	△1.8	1.08	0.99	3.6
5 月	100.3	0.3	100.1	△1.6	1.09	1.04	3.5

注1 ①、②厚生労働省、③～⑤総務省、⑥日本銀行による。

2 ①、⑤、⑥については平成 22 年基準である。

3 ※は、暦年によるものである。

④消費支出 (全世帯)				⑤消費者物価指数 (総合)				⑥国内企業物価指数	
全 国		大津市		全 国		大津市			
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)
※286.4	※ 1.2	※264.6	※△2.1	99.5	△0.3	99.0	△0.4	100.5	△1.1
※290.8	※ 1.5	※271.3	※ 2.5	100.4	0.9	99.8	0.8	102.4	1.9
304.4	0.0	305.4	△4.9	99.7	△0.7	98.8	△1.0	101.5	0.1
283.2	△1.9	265.5	3.6	99.8	△0.3	99.3	△0.2	101.6	0.6
270.5	△0.1	263.7	16.1	99.8	0.2	99.2	0.1	101.6	1.2
286.7	1.2	281.1	7.5	100.0	0.7	99.6	0.5	102.2	2.2
285.5	0.4	242.7	△7.4	100.3	0.9	99.9	0.8	102.4	2.3
281.0	5.3	250.3	1.4	100.6	1.1	100.0	0.8	102.6	2.2
290.0	1.8	272.2	△9.5	100.7	1.1	100.2	1.3	102.5	2.5
280.2	2.3	292.4	18.7	100.8	1.5	100.0	1.2	102.5	2.6
334.8	2.8	291.9	△5.6	100.9	1.6	100.1	1.5	102.8	2.5
298.0	3.3	275.8	△2.6	100.7	1.4	100.1	1.5	102.9	2.4
267.6	△0.4	255.5	9.8	100.7	1.5	99.9	1.5	102.8	1.8
345.7	9.2	346.1	26.2	101.0	1.6	100.1	1.5	102.8	1.7
302.6	△0.6	285.1	△6.6	103.1	3.4	102.0	3.3	105.8	4.2
272.2	△3.9	306.1	15.3	103.5	3.7	102.5	3.3	106.1	4.4